



















令和4年度 港区青少年健全育成活動方針



「地域の子どもは地域ぐるみで育てましょう」

港区青少年問題協議会

基本目標

- 基本目標 1** 青少年が犯罪に巻き込まれない安全・安心な環境の確保   
- 基本目標 2** 青少年どうし、家族間、青少年と地域の人々が関わりを深めることのできる機会の充実  
- 基本目標 3** 青少年が自他の生命を大切にし、思いやりの心や社会を生きていく力を育み、多様性を尊重する体験や機会の充実         
- 基本目標 4** 青少年が地域の一員としての自覚を持ち、防災力を向上することができる機会の充実  

※基本目標と関連する SDGs のゴールを示しています。詳しくは、裏表紙をご覧ください。

活動方針

- 活動方針 1** 性犯罪を含む犯罪行為や暴力団、消費者被害、インターネットトラブルなどから青少年を守り、また、青少年犯罪を防止するため、地域の安全の点検・改善や、青少年自身の危機回避能力向上に取り組むとともに、関係機関相互の連携を深めましょう
- 活動方針 2** 地域の活動等を通じて、青少年どうし、家族間、地域の多様な人々が互いに知り合い、関わりを深めることのできる機会を日頃からつくりましょう
- 活動方針 3** 自然体験や社会貢献、異年齢活動等、青少年が直接自然や社会とかわかり、自他の生命を大切にし、自己肯定感（※）を育むとともに、多様な価値観への理解を深める機会をつくりましょう
- 活動方針 4** 突然の災害に対応するために、日頃から青少年自身が地域の一員としての自覚を持ち、防災意識や知識、技術を身につける機会をつくりましょう

※自己肯定感とは・・・生まれて良かったと感じ、自分自身を大切にできる態度や感情をいいます。

基本目標を達成するためには、まず第一に家庭内の信頼関係を強めることが大切です。その家庭を支えるために「地域の子どもは地域ぐるみで育てる」という視点から、学校、地域、その他の関係機関が互いに協力して、港区全体で日常的に青少年の健全育成活動に取り組みます。

重点的な取組

◆▶ 地域の見守りの中で自分や人を大切にできる心を育む取組 ◀◆

- ・誰に対しても、思いやりを持って関わることのできる心を育む
- ・自分の身を守り、人を傷つけない、健全な気持ちや判断能力を育む

<令和4年度重点的な取組 設定の背景>

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域で子どもを見守る環境が大きく変わりました。家庭環境が見えづらくなり、生活困窮やヤングケアラーなどの把握・適切な支援が必要です。また、オンラインでの生活がより身近になり、インターネット、SNS 等の利用から青少年が犯罪等に巻き込まれないよう取り組んでいくことが必要です。地域で見守り、青少年が人と関わりを深め、自分の身を守り、人を傷つけないように、思いやりを持って生活できるよう取り組みます。

青少年健全育成に係る具体的な取組例

区や学校、地域等で行われている青少年健全育成活動の一例です。事例を参考に、みんなで積極的に取り組みましょう！

活動方針 1 「性犯罪を含む犯罪行為や暴力団、消費者被害、インターネットトラブルなどから青少年を守り、また、青少年犯罪を防止するため、地域の安全の点検・改善や、青少年自身の危機回避能力向上に取り組むとともに、関係機関相互の連携を深めましょう」に関する取組例

● 社会を明るくする運動

犯罪・非行防止と犯罪者の更生への理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動イベントやパレード等の実施

● 消費者教育啓発のパンフレット配布

「小学生の消費生活ノート」「中学生のかしこい消費生活」「オトナ消費者へ ステップアップ」

● 暴力団排除キャンペーン

● 薬物乱用防止活動 薬物乱用防止講習会

● 交通安全、防犯、セーフティ教室等

保育園、幼稚園、学校や児童館等で、警察等と連携し、交通安全や不審者対策（自転車交通安全教室、区民防犯研修会、不審者侵入対応訓練等）インターネットの安全利用等を啓発する活動、スマホ・ケイタイ安全教室、命の大切さを学ぶ教室

● さまざまな団体が連携した地域での見守り活動

● 地域の防犯等パトロール、青色防犯パトロール

● みんなと安全安心メール、学校・児童施設等の緊急メール配信サービス

● みんなと安全安心ハンドブック

● 子ども110番事業 不審者等から追いかけられた子どもを協力者が保護し、安全を図る仕組み

● 地域団体が協力した落書き消去活動

● 地域安全マップづくり 子ども自身による地域や保護者等との「地域安全マップ」の作成

● SNS ルールの策定 学校や家庭ごとに SNS の使用ルールを定める取組



活動方針 2 「地域の活動等を通じて、青少年どうし、家族間、地域の多様な人々が互いに知り合い、関わりを深めることのできる機会を日頃からつくりましょう」に関する取組例

● 保育園・幼稚園・小学校・中学校・児童館等における行事などでの地域との交流

● 各青少年対策地区委員会実施の地域交流イベント

御成門地区ファミリーボーリング大会、三田地区パラリンピック競技体験
高松地区スポーカルまつり、港南地区バスハイク
白金地区白丘から台場へ歩こう会、六本木地区スキー教室
高陵地区スポーツ大会、赤坂地区バスハイク
青山地区スキー教室、お台場地区スキー教室 等

● PTAによる地域と連携したイベントの実施

● 中学生の職場体験・職場訪問

授業の一環として、地域の事業所で数日間の職場体験やインタビュー活動等を行う取組

● 子どもの居場所づくりチャレンジ事業

子ども中高生プラザ等で、中高生の参画により実施する居場所づくりの取組

● 子ども会まつり 港区子ども会連合会が中心となり、地域の関係団体と共催の事業

● 地域で行われるスポーツイベント・スポーツ教室

区と地域が協働する各種スポーツイベント、学校等の施設を活用したスポーツ教室や障害者スポーツの体験教室等（MINATO シティハーフマラソン、ラグビー教室、パラスポーツ体験会等）

● 地域連携によるあいさつ運動

● 地域こぞって子育て懇談会 子育て当事者と子育て支援者、学生等がつどい、意見交換等を行う事業



活動方針 3 「自然体験や社会貢献、異年齢活動等、青少年が直接自然や社会とかかわり、他の生命を大切に、自己肯定感を育むとともに、多様な価値観への理解を深める機会をつくりましょう」に関する取組例

● 地域での自然体験事業

区と地域が共催するみなとキャンプ村事業、児童館等のキャンプ、PTA 実施の農業体験等

● 自治体連携による自然体験・交流事業

芝地区と茨城県稲敷郡阿見町、麻布地区と山形県最上郡舟形町、赤坂青山地域と岐阜県郡上市、高輪地区と茨城県鉾田市、芝浦港南地区と秋田県にかほ市、台場地域と福島県柳津町等

● みなと区民の森（あきる野市）を活用した環境学習

区が主催する生き物観察や間ばつ体験等のさまざまな環境学習の実施

● 緑のカーテンプロジェクト 保育園、幼稚園、小学校等の区有施設で緑のカーテンを設置する取組

● エコライフ・フェアMINATO

区、企業、民間団体等が取り組む環境活動の展示、環境に関するワークショップ等

● 保育園・幼稚園・小学校・中学校・児童館等のエコ活動

● 小・中学生の環境に関する自主研究

● 保育園・幼稚園・小学校・中学校・児童館等での飼育動物等の世話

● 中高生と乳幼児のふれあい

職場体験や家庭科学学習、ボランティアの受け入れ等で、中高生が保育園や幼稚園を訪問する取組

● 福祉の体験学習等 小・中・高校等で実施する車いす体験やアイマスク体験等

● 地域清掃等のボランティア活動



活動方針 4 「突然の災害に対応するために、日頃から青少年自身が地域の一員としての自覚を持ち、防災意識や知識、技術を身につける機会をつくりましょう」に関する取組例

● 総合防災訓練

区とさまざまな団体が連携し、区内7会場で行われる総合的な防災訓練
町会・自治会ごとの地域の訓練に児童が参加するほか、
小・中学校とも連携し、小・中学生の積極的な参加を呼びかけています。

● 各種防災・避難訓練、防災教室

小・中学校等の施設における避難・引き取り訓練、消防署や警察署の協力を得た訓練や防災教室、地域と合同でも煮の炊き出し等も交えた訓練等
お台場学園防災 jr. チーム

● 消防少年団活動

小学生から消防に関する知識や技術を身につける訓練の実施
地域での防火・防災の啓発や環境美化活動等の地域貢献活動



令和3年度コロナ禍において工夫して実施した事業例

● 各青少年対策地区委員会実施の地域交流イベント

一部のイベントの時間や定員など規模を縮小し、実施しました。

● みなと区民の森（あきる野市）を活用した環境学習

みなと区民の森のスタッフが、保育園等に出張し、間ばつ材を使ったコースター作りなど、環境学習を実施しました。

● 成人の日記念のつどい

参加を申込制とし、式典を2回に分けて実施しました。

港区の青少年をとりまく課題や必要とされる取組

① インターネットやSNSに関連する有害環境への適切な対応

- (1) インターネットの適正な利用のため、フィルタリングを促進し、使い方のルール作りに取り組みます。
- (2) SNS等に関連した、性被害を含む子どもの犯罪被害やいじめ、プライバシーの侵害、誹謗中傷、個人情報の流出等を防止するため、家庭・学校・地域が連携して啓発を図ります。

② 犯罪や事故に巻き込まれる危険性への対応

- (1) 正しい性の理解と危機回避能力の向上を図ることで、性被害（児童ポルノの関与、児童買春等）の防止に取り組み、あわせてエイズ・性感染症の予防や検査についての啓発を強化します。
- (2) 繁華街の防犯パトロールや落書き防止を通じ、「港区暴力団排除条例」に基づく暴力団排除活動を推進し、犯罪に巻き込まれない環境を確保します。
- (3) 大麻や覚せい剤、危険ドラッグ等の危険性に関する正しい知識を啓発します。
- (4) 万引き、特殊詐欺への加担が犯罪だと自覚を持たせるための環境づくりや規範意識を醸成し、また、ストーカー事案等の被害者にも加害者にもならないよう、被害の実態や相談窓口等についての広報啓発をすすめます。
- (5) 社会経験や契約知識等が不十分な若者は、悪質商法のターゲットになりやすい傾向がみられるため、消費者被害に巻き込まれることを防止するとともに、消費者教育を推進します。
- (6) 地域の見守りの中で、子どもが交通事故に合わないよう、交通安全教室、安全運転の励行等、交通安全に関する活動と連携し、子どもの安全確保の対策を推進します。

③ 人と人の関わりを深める機会の充実

- (1) さまざまな人が互いに支え合う地域社会の実現に向け、青少年が地域の一員としての自覚を持ち、郷土意識を育成できるような機会を充実します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症、少子化・核家族化、生活価値観の変化等に応じ、青少年どうし、家族間のコミュニケーションの質の向上や機会の充実ができるよう取り組みます。
- (3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを契機に、さまざまな体験活動やボランティア活動を通じ、社会性や主体性を育む機会を充実し、地域における居場所づくりを推進します。
- (4) 国際社会の一員としての役割や責任を自覚し、広い視野と豊かな国際感覚を育むため、国際理解を深める学習の機会や異文化交流活動の推進を図ります。

④ 他人を思いやる心を育む取組

- (1) 自然や生き物とかかわる自然体験や、生命を尊ぶ気持ちの大切さを知り、自分や人を思いやる気持ちを育む多様な機会の充実に取り組みます。
- (2) いじめをしない、させない、見過ごさない、子どもがSOSを出せる環境づくりに取り組みます。
- (3) 地域全体で障害や多様な性を理解し、個性を尊重し合いながらともに地域で生活できる意識啓発や、環境づくりに取り組みます。

⑤ ひきこもり等の青少年への支援

- (1) 個別的・継続的な支援を行うとともに、一人ひとりの特性を生かした就学・就労につながる地域における支援を推進します。

⑥ 児童虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)等の防止

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い増加傾向にあり深刻な状況にある児童虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)等の家庭に係る問題を未然に防止するため、関係機関が連携し、一人ひとりの状況に応じた必要な支援を図ります。

⑦ 子どもの未来を応援する取組

- (1) 経済状況をはじめとする家庭環境によって、子どもの将来が左右されることのないよう、必要な環境整備と、教育の機会均等を図ります。
- (2) 子ども食堂運営団体と地域の民間企業が連携する港区子ども食堂ネットワークを活用し、地域、企業の力を結集した活動を推進し、子どもの孤食解消と保護者支援を図ります。
- (3) 地域や関係機関等が連携してヤングケアラーの早期発見や把握ができるよう、社会的認知度の向上、適切な支援に取り組みます。

⑧ 防災力向上のための取組

- (1) 近年台風や洪水などの自然災害が多発しているため、大規模災害時の具体的な訓練や、家族への緊急連絡方法の確認を促進します。
- (2) 青少年自身が身の回りの危険に気づき、安全を確保するための知識を深める機会を充実します。

港区青少年問題協議会

区長の付属機関として設置している港区青少年問題協議会は、毎年、「青少年健全育成活動方針」を策定するとともに、青少年の健全育成に必要な施策を推進するため、関係行政機関と地域活動団体等の連絡調整を行っています。

役職	氏名	所属等
会長	武井 雅 昭	港区長
副会長	浦田 幹 男	港区教育長
委員	清原 和 幸	港区議会議長
委員	なかまえ 由紀	港区議会副議長
委員	杉浦 のりお	港区議会保健福祉常任委員長
委員	兵藤 ゆうこ	港区議会区民文教常任委員長
委員	渡部 信 吾	東京家庭裁判所主任家庭裁判所調査官
委員	山川 瑠 璃	東京保護観察所保護観察官
委員	江口 博 行	愛宕警察署長
委員	古宮 善 彦	品川公共職業安定所長
委員	藤木 裕 一	警視庁大森少年センター所長
委員	中田 和 直	港区立青山中学校長
委員	宮島 淳 一	港区立麻布小学校長
委員	石井 延 隆	港区青少年対策御成門地区委員会会長
委員	山中 秀 樹	港区青少年対策三田地区委員会会長
委員	瀧 雅 人	港区青少年対策高松地区委員会会長
委員	古角 佐知子	港区青少年対策港南地区委員会副会長
委員	芝 耕太郎	港区青少年対策白金地区委員会副会長
委員	岩本 全 史	港区青少年対策六本木地区委員会副会長
委員	渡辺 光太郎	港区青少年対策高陵地区委員会会長
委員	西尾 健	港区青少年対策赤坂地区委員会会長
委員	小堀 章	港区青少年対策青山地区委員会相談役
委員	永山 幸 江	港区青少年対策お台場地区委員会会長
委員	寺西 伸 政	港区青少年委員会会長
委員	篠田 徹 也	港区立中学校PTA連合会会長
委員	伊藤 光 一	港区立小学校PTA連合会会長
委員	金井 泰 子	港区子ども会連合会会長
委員	野尻 三重子	港区民生委員・児童委員協議会会長
委員	出野 泰 正	港区保護司会会長
委員	塩谷 征 子	港区更生保護女性会会長
委員	青木 康 平	港区副区長

(令和4年1月27日現在)

港区青少年健全育成活動方針と関連するSDGsのゴール

SDGsとは

平成27(2015)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標から構成されています。環境問題や貧困問題など世界が直面する課題の解決に向けて、先進国・発展途上国を問わず全ての加盟国が目標の達成をめざしています。SDGsはSustainable Development Goalsの略称です。

 <p>目標1 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	 <p>目標3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	 <p>目標4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>目標5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>
 <p>目標10人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する</p>	 <p>目標11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする</p>	 <p>目標13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	 <p>目標14 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>目標15 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>	 <p>目標16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>	 <p>目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</p>	

事務局(問合せ)
港区子ども家庭支援部 子ども家庭課 子ども青少年育成係 ☎ 3578-2434

刊行物発行番号
2021216-4811